

令和3年4月26日

保護者様

丹波篠山市教育長

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた対応について

保護者のみなさまにおかれましては、丹波篠山市の教育行政にご理解とご協力賜り厚くお礼を申し上げます。昨年度から続く、新型コロナウイルス感染症に関して、家庭での手洗いや検温等による感染拡大防止に取り組んでいただき感謝いたします。

さて、令和3年4月23日に政府より新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が兵庫県に発出されました。期間は令和3年4月25日から令和3年5月11日までとなっています。

4月23日に開催されました「兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」および「丹波篠山市第19回新型コロナウイルス感染症対策本部会議」で決定された感染防止対策として、学校園におきましては下記の通りとなりました。

なにとぞ趣旨をご理解の上、感染拡大防止に向けてご協力をお願いいたします。

なお、今後、状況が変わる場合、学校園や市ホームページなどでお知らせします。

記

1 学校園の教育活動について

「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を徹底したうえで、教育活動を行います。園児児童生徒の登校・登園前の検温、健康観察を引き続きお願いいたします。

校外から大人数を呼び込むような校内行事（オープンスクール、授業参観等）や児童生徒が大人数で行う校外行事（校外学習等）は、原則、自粛とします。

2 預かり保育、児童クラブについて

十分な感染防止対策を実施した上で運営します。お迎えの際には、必ずマスクを着用いただき、施設内に入るときは手指消毒をお願いします。お子様を引き取った後は、速やかに帰宅をお願いします。

3 家庭における感染防止対策について

- (1) 人との接触を避けるため、不要不急の外出をひかえ、家庭内においても、手洗い、うがいなど感染防止に努めてください。特に不要不急の外出は控えてください。
- (2) 外出する場合は、マスク等の着用を心がけてください。
- (3) 基本的な生活習慣を維持するとともに、免疫力を高めるため、バランスの良い食事を心がけ、十分な休養と睡眠を取るようしてください。
- (4) 毎日の登校前の健康観察を、改めて徹底し、園児児童生徒はもとより、同居の家族に発熱等の風邪症状やPCR検査を受けている場合は登校しないようしてください。その場合は、出席停止扱いとします。

なお、学校園で発熱した場合や体調異常を確認した場合は、原則として下校・降園させます。その場合、学校園から保護者に連絡いたします。

4 修学旅行について

兵庫県に緊急事態措置が実施されている期間中に予定していた修学旅行は、兵庫県が緊急事態措置区域から除外されるまで延期とします。

なお、兵庫県の緊急事態措置が実施される期間が延長された場合も、その期間に予定していた修学旅行は延期とします。

5 中学校部活動について

教育活動における感染防止対策に加え、以下の点に留意し、実施します。

- (1) 活動場所は自校（合同チームを含む）のみとし、練習試合等の他校との交流はしないこととします。（※を除きます）
- (2) 活動時間は、兵庫県教育委員会「いきいき運動部活動」、「文化部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、平日4日2時間以内、土日1日3時間以内の実施とします。
- (3) 祝祭日の練習も3時間以内の実施とします。

※中体連スケジュール記載大会、中央競技団体・文化関係連盟が主催する大会（その予選を含む）及び国民体育大会（その予選を含む）。参加する際は、主催者の行う感染予防措置を確認し、その徹底を図ります（参加同意書、事前事後2週間の検温・体調観察等）。

6 相談先等

- ・SNS悩み相談（17:00～21:00 → 16:00～22:00）
- ・かかりつけ医
- ・丹波圏域発熱等受診・相談センター
0795-73-3765（平日 9:00～17:30） 079-552-7359（夜間休日）
- ・兵庫県新型コロナウイルス健康相談コールセンター 078-362-9980（24時間対応）